平成２６年（フ）第１８０９号
福岡市中央区笹丘１丁目17番29―503号
債務者　井手せい子
1　決定年月日時　平成27年２月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧本　　直
4　破産債権の届出期間　平成27年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年４月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１７号
北海道登別市若山町１丁目14番地５
債務者　中田　大光
1　決定年月日時　平成27年２月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山上　晃広
4　破産債権の届出期間　平成27年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年４月20日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２７年（フ）第１８号
北海道登別市富岸町２丁目37番地11
債務者　中田志津子
1　決定年月日時　平成27年２月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山上　晃広
4　破産債権の届出期間　平成27年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年４月20日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２７年（フ）第２号
岩手県一関市川崎町薄衣字大久保184番地
債務者　千葉恵美子
1　決定年月日時　平成27年２月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村　宏洋
4　破産債権の届出期間　平成27年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年４月24日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２７年（フ）第３９号
茨城県笠間市市野谷360番地
債務者　美笛町　要
1　決定年月日時　平成27年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中本　義信
4　破産債権の届出期間　平成27年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月29日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成27年５月１日まで
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第４８７号
大阪市城東区古市２丁目６番63―1310号
債務者　山田　良一
1　決定年月日時　平成27年２月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田あやこ
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年５月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２７号
愛知県稲沢市高御堂５丁目160番地３　緑マンションＢ―406
債務者　沖　　秀代
1　決定年月日時　平成27年２月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐井　弘司
4　破産債権の届出期間　平成27年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第５６号
東京都町田市三輪町498番地１グランドール大台301
債務者　小林　栄一
1　決定年月日時　平成27年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　洋平
4　破産債権の届出期間　平成27年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月28日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第３１１号
栃木県宇都宮市細谷町642番地　県営細谷住宅11号棟16号室、前住所栃木県矢板市乙畑1846番地
債務者　オフィス杉山こと杉山建設こと　杉山　久雄
1　決定年月日時　平成27年２月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　容子
4　破産債権の届出期間　平成27年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第３８６号
静岡県三島市大宮町１丁目７番27号
債務者　林田　孝一
1　決定年月日時　平成27年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂部　利夫
4　破産債権の届出期間　平成27年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月15日午後４時
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第１２号
静岡県裾野市桃園174番地の１　コーポ大石101、前住所静岡県裾野市千福が丘２丁目８番19
債務者　中島　康世
1　決定年月日時　平成27年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南條　　潤
4　破産債権の届出期間　平成27年３月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第１３号
静岡県裾野市桃園174番地の１　コーポ大石101、前住所静岡県裾野市千福が丘２丁目８番19
債務者　中島　　功
1　決定年月日時　平成27年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南條　　潤
4　破産債権の届出期間　平成27年３月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第２６号
岐阜県瑞穂市本田2052番地１
債務者　吉田　達雄
1　決定年月日時　平成27年２月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　御子柴　慎
4　破産債権の届出期間　平成27年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月29日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成27年６月８日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第２５号
広島市安芸区矢野東４丁目５番５―402号
債務者　近藤　邦子
1　決定年月日時　平成27年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　住田　　稔
4　破産債権の届出期間　平成27年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月15日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年４月21日まで
広島地方裁判所民事第４部